旭指監第５４号

令和　３年　５月　　日

　各地域密着型サービス事業者代表者　様

旭川市福祉保険部指導監査課長

地域密着型サービス外部評価の実施回数について

　このことにつきまして，「北海道地域密着型サービス外部評価実施要綱」に基づき，原則，少なくとも年１回は実施することとされているところですが，一定の要件を満たす事業者については，事業者からの申出により，２年に１回とすることが認められているところであり，当該年の実施免除にあたっては，市町村長（保険者）が発行する同意書等を添付し，北海道へ申請することが必要です。

　今般，北海道より令和３年度の当該申出の提出期限等について連絡がありましたので，貴事業所において一定の要件を満たし，令和３年度の外部評価を実施しないこととしたい場合には，次により申請手続きを行ってください。

また，申請に必要な「同意書」等については当職において交付しますので，交付を希望する場合には，次により申請をお願いします。

　なお，令和２年度に実施すべき外部評価について，新型コロナウイルス感染症の拡大により実施できなかった事業者において，令和３年度に実施した場合には，「令和２年度に実施したものとみなし，本要件に該当しているものとして取り扱う」こととされましたので，令和２年度の外部評価が未実施の事業者については，令和２年度分の外部評価を実施のうえ，提出期限までに申請をお願いします。

記

１　旭川市への同意書等の交付申請について

⑴　申請先

　　070-8525　旭川市７条通１０丁目旭川市第二庁舎２階

　　旭川市福祉保険部指導監査課介護担当

⑵　提出書類

　　「地域密着型サービス外部評価の実施回数に係る同意書の交付について（参考様式）」

　※　令和２年度中に運営推進会議の中止等の取扱いをしている事業所については，「運営推進会議の中止等に係る申出書」を添付してください。

⑶　提出期限

ア　令和２年度における外部評価を実施済みの事業者

　　　令和３年５月２１日（金）

イ　令和２年度における外部評価を実施していない事業者

　　　令和３年７月２１日（水）

２　道への申請について（２年に１回とする旨の申出）

⑴　申請先

　　060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目

　　　北海度保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課介護運営係

⑵　提出書類

　　ア　「地域密着型サービス外部評価の実施回数に係る申請書（様式１）」

　　イ　「地域密着型サービス外部評価の実施回数に係る同意について（様式２）」

　　ウ　実施要綱第３第２項（４）に定める要件を満たさない場合の「意見書」

⑶　提出期限

ア　令和２年度における外部評価を実施済みの事業者

　　　　令和３年５月３１日（月）

イ　令和２年度における外部評価を実施していない事業者

　　　　令和３年７月３０日（金）

３　参考資料

⑴　北海道地域密着型サービス外部評価実施要綱

⑵　地域密着型サービス外部評価の実施回数に係る取扱要領

⑶　北海道地域密着型サービス外部評価実施要綱の運用について

（担当）

旭川市福祉保険部指導監査課

電話０１６６－２５－９８４９